４１２　証券の整理保管

○　国債代理店において受入れた証券を保管するときは、次のとおり区分して袋類に納め、さらに一定の容器（金庫に備付けのものを含む。）に納めて金庫に格納する。

● **記名国債証券**

（各種請求証券）　元利金支払場所変更・記名変更など各種請求手続きにより受入れた証券

（代　証　券）　滅紛失証券・汚染き損証券の代証券として業務局から送付を受けた証券

（ その他証券 ）　上記以外の証券（一部利賦札を滅紛失した残りの証券）

○　上記袋類には、保管する証券の現在高を表示する。

袋表示の記載例

上記区分を表示する。

記 名 国 債 証 券　　（代証券）

6　年		現　在　高		確認印
		枚　　数	金　　額	
			円	
6	21	1	200,000	㊞
	24	3	1,600,000	㊞

● 受払欄を設けてよい。
● 金額欄は、証券の額面金額により記載する。
● 確認印欄は、確認者（取扱者でもよい。）が押印する。